

## 修了評価基準等

### 1 修了評価筆記試験

- (1) 実技試験合格が認定され、かつ全科目を履修した者に対して、1時間の筆記試験を行う。これに要する時間は、研修課程の時間数には含まない。
- (2) 試験問題は100点満点とし、70点以上取得した者を合格とする。修了者としての認定は当社協職員の講師が行う。
- (3) 不合格となった場合は、必要に応じて補講等を行い再度筆記試験による修了評価を行う。